

# 卸売物価指数の平成7年（1995年）基準改定について

## はじめに

日本銀行では、現在、「卸売物価指数（WPI）」、「企業向けサービス価格指数（CSP）」、「製造業部門別投入・産出物価指数（IOP）」という、それぞれ対象とする範囲や目的の異なる3つの物価指数統計を作成している。このうち、卸売物価指数（後掲ボックス参照）は、企業間で取引される物的・商品の価格動向を集約的に捉えることを目的とした物価指数で、①景気動向指標、②通貨購買力測定の尺度、③デフレーターといった機能を有している。

今般、この卸売物価指数について、わが国の経済・貿易構造の変化等に対応するため、平成2年基準から同7年基準へ更新する基準改定（注1）を実施した。今回の卸売物価指数平成7年基準改定では、原則として、指数の大枠については現行を踏襲したが、指数精度の一層の向上を図る観点から、可能な限り採用品目を見直し拡充するよう努めた。

新基準指数については、平成9年12月上旬分から切り替え既に公表したところであるが、本

稿では、今次改定について概要を紹介することとする。

## 1. 平成7年基準改定の基本方針

今回の基準改定に当たっては、以下の2点を基本方針とした。

（1）指数体系や分類編成等、指数の大枠については、これまでの改定でほぼ整備され、現状のままで格別問題はないと考えられるため、原則として現行どおりそのまま踏襲し、基準時とウエイト算定年次の改定を中心に行う。

（2）一層の指数精度向上のため、前回（平成2年）基準改定以降の円高の進展、アジア経済の工業化等による輸出入構造の変化、それに伴うわが国の産業構造の変化に十分対応できるよう新たな目で見直しを行い、採用品目の充実を図る。

（注1）基準改定とは、統計審議会の答申に基づき、5年ごとに「基準時」と「ウエイト算定期」を更新することをいう。すなわち、卸売物価指数の平成7年基準改定を例にとると、「基準時」の更新とは、平成2年平均=100として算出してきた旧指数（平成2年基準指数）に代えて、平成7年平均=100とする指数を算出し直すことであり、また、「ウエイト算定期」の更新とは、準拠資料（工業統計表、貿易統計等）の平成7年データに基づいて品目等のウエイトを算定し直すことである。また、基準改定時には、必要に応じて適宜、指数の枠組み（後掲ボックス参照）の見直しも実施している。

## 2. 今次改定の具体的な内容

### (1) 基準時およびウエイト算定年次の更新

基準時およびウエイト算定年次を、いずれも平成2年（1990年）から平成7年（1995年）に更新する。

### (2) 採用品目の見直し

平成7年基準の採用品目数（国内卸売物価、輸出物価、輸入物価の合計）は平成2年基準より114品目増加し、1,427品目となった（図表1）。

これは、①輸出入物価において、近年のアジア経済の工業化等による輸出入構造の変化に対応して、採用品目を見直し、一層の充実化を図った（特に輸入物価において衣類や家電製品等を取り込んだ）こと、②各物価指数において、この5年間で新たに登場した商品や取引額の急増した商品を取り込んだほか、従来品目として採用できていなかった商品の一部についても、今回調査先の協力等により新

たに採用することができたこと、によるものである。

以下、各物価指数における主な品目の改廃状況についてやや詳しくみるとこととする。

#### ①国内卸売物価

新規品目として、コンビニエンスストア等における取扱い額が増加した、すし・弁当、そう菜や、健康志向の高まりを背景にやはり取引額が増えた緑茶飲料、ミネラルウォーターのほか、カーナビゲーションシステム等の新製品、携帯電話・P H Sの基地局通信装置、液晶デバイス等の電子部品類、半導体製造工場に使用される真空ポンプ等を採用した。他方で、取引額が品目を選定する基準額を下回った綿かなきん、ラジオ、扇風機、うわ薬などを廃止した。

また、電子計算機付属装置を外部記憶装置、入出力装置、端末装置に、移動局通信装置を携帯電話とP H Sに、写真フィルムをレンズ

（図表1） 今次改定に伴う品目改廃数

	平成7年 基準指標 (A)	平成2年 基準指標 (B)	(A)-(B)				
				新規	廃止	統合 <sup>(注2)</sup>	分割 <sup>(注3)</sup>
国内卸売物価	971	945	+ 26	+ 54	- 25	- 15	+ 12
輸出物価	209	184	+ 25	+ 52	- 17	- 12	+ 2
輸入物価	247	184	+ 63	+ 67	- 6	0	+ 2
総合卸売物価	1,427	1,313	+114	+173	- 48	- 27	+ 16

（前回） (1,313) (1,253) (+ 60) (+175) (-122) (- 8) (+ 15)

(注2) 統合とは、衰退商品等において取引額が減少した場合、既存の複数品目を1つに統合すること。

例：「電子レンジ」、「電気冷蔵庫」、「ルームエアコン」、「電気洗濯機」→「民生用電気機器」

(注3) 分割とは、成長商品等において取引額が増加した場合、既存の品目を複数に分割すること。

例：「移動局通信装置」→「携帯電話」、「P H S」

付フィルムと写真フィルムにそれぞれ分割するなど、成長商品の価格動向を肌理細かく捉えることができるよう品目を増やした。

### ②輸出物価

新規品目としては、電子機器用コネクタ、超小形電動機、光電変換素子等の電子部品類、キシレン、スチレンモノマー等の石油化学製品、冷凍機、業務用エアコンといった一般機器等、アジア向けを中心に輸出が増加したものを取り込んだ。他方で、毛糸、金属洋食器、タイプライタ等、輸出額が基準額を下回った品目については廃止した。

また、輸出が減少傾向にある品目は、民生用電気機器（平成2年基準では、電子レンジ、電気冷蔵庫等の4品目に該当）、オーディオ（同、ラジオ、ステレオセット、テープレコーダ等の7品目に該当）のように複数の品目を統合し1つの品目としたものもある。

### ③輸入物価

輸入物価では、プラスチックやTシャツ等の衣類、オーディオ、電子レンジ、ルームエアコン等の音響機器や家電等、海外生産拠点からの逆輸入品を、新規品目として数多く採用した。加えて、円高を背景に輸入が増加したトマト加工品やアイスクリーム等の加工食品、ボルト・ナット、金属製管継手等の金属製品、従来採用品目が不足していた酸化チタン、酢酸ビニルモノマー等の工業薬品や循環器官用薬等の医薬品を新たに採用した。

### （3）ウエイトの変更

各物価指数ごとにウエイトの変化をみると、前回改定以降5年間の経済・貿易構造の変化を反映したかたちとなっている（図表2）。特に輸出物価においては、海外現地生産へのシフトを背景に「輸送用機器」のウエイトが、また輸入物価では、円高および市況安を背景に「石油・石炭・天然ガス」のウエイトがそ

（図表2） ウエイトの増減

	対総合ウエイト（千分比）			ウエイトの増減した主な類別	
	平成7年 基準 (A)	平成2年 基準 (B)	(A)-(B)	増 加	減 少
国内卸売物価	792.86	796.76	- 3.90	加工食品 電力・都市ガス・水道 電気機器	鉄 鋼 一般機器 繊維製品
輸出物価	119.35	116.90	+ 2.45	電気機器 一般機器 化学生産品	輸送用機器 精密機器
輸入物価	87.79	86.34	+ 1.45	機械器具 その他産品・製品 繊維品	石油・石炭・天然ガス 金属・同製品
総合卸売物価	1,000.00	1,000.00	0		

れぞれ大幅に減少している一方、これに代わって、輸出物価では「電気機器」等の、また輸入物価では「機械器具」等のウエイトが増加している。

以下、各物価指数における主なウエイトの変更状況についてやや詳しくみるとする。

### ①国内卸売物価

国内卸売物価のウエイトについては、成長商品を多く取り込んだ「加工食品」（そう菜\*、すし・弁当\*、緑茶飲料\*）<sup><\*</sup>は新規採用品目、以下同じ）、コンピュータ、通信機器関連品目の伸びが大きかった「電気機器」（電子計算機本体、集積回路、カーナビゲーションシステム\*、基地局通信装置\*）等が増加した一方、円高に伴う輸入品の流入増等を背景に国内出荷が減少した「鉄鋼」（熱延広幅帶鋼、厚板）、「繊維製品」（羽二重<sup><統合></sup>、背広服）等のウエイトが減少した。

### ②輸出物価

「輸送用機器」（小型乗用車）、「精密機器」（カメラ、時計）のウエイトは、円高に伴う生産拠点の海外シフトから大幅に減少。「電気機器」では、同じように生産拠点の海外シフトからウエイトが減少した品目（民生用電気機

器<sup><統合></sup>、オーディオ<sup><統合></sup>）もあるが、全体としては、通信機器等に用いられる電子部品類（集積回路、電子機器用コネクタ\*）等の伸びにより、ウエイトは大幅に増加した。そのほか、東南アジア向けに輸出が伸びた「一般機器」（冷凍機\*）、「化学製品」（スチレンモノマー\*）のウエイトも増加した。

### ③輸入物価

「石油・石炭・天然ガス」（原油）のウエイトが、過去5年間の円高、市況安から大幅に減少したほか、「金属・同製品」でも、原材料として用いられる品目（鉄鉱石、銅地金）等の落ち込みによりウエイトは減少した。一方、「機械器具」（集積回路、電子計算機本体、オーディオ\*、ルームエアコン\*）、「繊維品」（洋服、ブラウス\*、Tシャツ\*）、「その他产品・製品」（かばん\*、応接セット\*）といった完成品のウエイトが大幅に増加した。

### （4）その他の変更点

#### ①輸出入物価の「産業別分類指標」<sup>(注4)</sup>の廃止

輸出入物価の特殊分類である「産業別分類指標」については、分析上のニーズが低下していることから、前回（平成2年）基準改定以降、物価指月報・年報による公表を中止

（注4）輸出入物価の「産業別分類指標」の分類編成は以下のとおり。

輸出物価	輸入物価
・軽工業品	・食料品・飼料
・重化学工業品	工業製品
	非工業製品
	原材料・燃料
	工業製品
	非工業製品
・軽工業品	・軽工業品
・重化学工業品	・重化学工業品

していたが、この間、特に公表の再開、あるいは指数作成の継続に対する要望がなかったことから、今回指数の作成を取止め、廃止することとした。

なお、同指数については、廃止した後も、基本分類を組み替えることにより作成することが可能である。

## ②一部類別の名称変更

輸入物価の類別「金属」の名称を「金属・同製品」に変更する。これは、新規品目（ボルト・ナット、建具用取付具、手持工具、金属製管継手）の採用に伴い、商品群および小類別として「金属製品」を新設したことに合わせたものである。

## 3. 新指数の推移（新旧両指数の比較）

上記採用品目およびウエイトにより算出された平成7年基準指数（以下、新指数）については、①採用品目として民生用電気機器や衣類、食料品といった、近年増加してきている輸入製品等を新たに取り込むことができたこと、②ウエイト構成において、原油等、「石油・石炭・天然ガス」の輸入全体に占める割合の低下や、集積回路等の電子部品類の輸出伸長等を反映することができたこと、③一部品目でウエイトの歪みを修正（インピュート額（注5）の調整）したことから、わが国の経済・貿易構造の実態をより正確に反映したものとなったと考えている。

こうした変更を踏まえて算出した新指数総平均の推移を、平成2年基準指数（以下、旧指数）

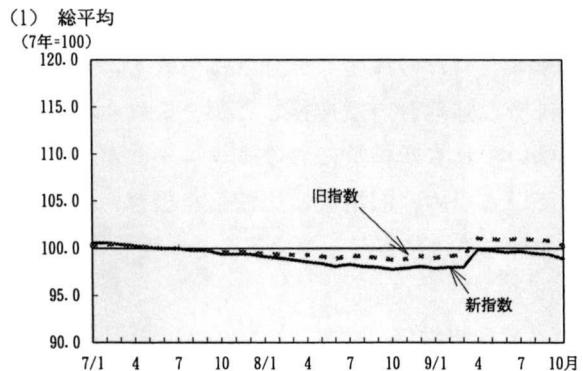
と比較の可能な遡及期間（平成7年1月以降）について比べてみると、国内卸売物価（図表3（1））、輸出物価（後掲図表4（1））、輸入物価（後掲図表5（1））、いずれの物価指数においても、新指数が旧指数のレベルを下回るかたちで推移している。

以下、こうした動きを各指数ごとにやや詳しくみることとする。

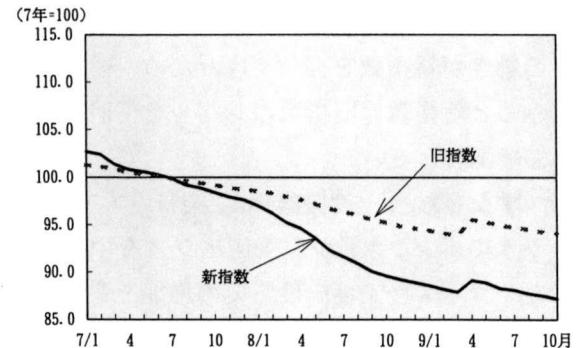
### （1）国内卸売物価（図表3）

国内卸売物価では、「電気機器」（図表3（2））の動きが新指数を大きく押し下げたほ

（図表3） 新旧指標の推移（国内卸売物価）



### （2）電気機器



（注5）インピュートとは、卸売物価の対象範囲の商品であっても、①商品の取引額が基準額以下であること、②基準額以上であっても調査価格が入手できない等の理由から、品目として採用していない商品について、やむを得ず、その取引額を商品の属性、価格動向が類似する品目に按分付加すること。

か、「加工食品」、「鉄鋼」の動きも押し下げに寄与したため、総平均でみても新指数は旧指数のレベルを下回るかたちで推移している。

すなわち、「電気機器」では、カーナビゲーションシステム\*、携帯電話<分割>、電子計算機本体といった成長商品がメーカー間の価格競争等から、また、集積回路や超小形電動機\*等の電子部品類が生産拡大に伴うコスト低下を背景に、それぞれ下落基調で推移したため、新指数を押し下げている。そのほか、「加工食品」で、すし・弁当\*やミネラルウォーター\*等、新たに取り込んだ品目が販売競争から値下がりしたことでも新指数の押し下げに寄与している。また、「鉄鋼」では、H形鋼や小形棒鋼等が阪神・淡路大震災の復興需要やメーカーの減産等を背景に平成7、8年中は概ね強地合いで推移したが、これらの品目はいずれも新指数におけるウエイトが減少しているため、旧指数と比較した場合、新指数の押し下げに寄与している。

## (2) 輸出物価(図表4)

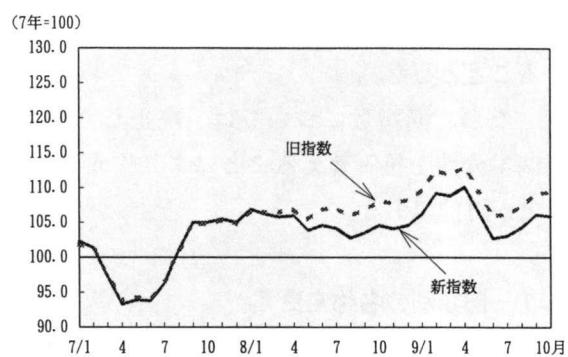
輸出物価では、「一般機器」の動きが新指数を押し上げた一方、ウエイトが大幅に増加した「電気機器」(図表4(2))、「化学製品」の動きが新指数を押し下げたため、総平均でみると新指数は旧指数のレベルを下回るかたちで推移している。

すなわち、「一般機器」は、業務用エアコン\*や水中ポンプ\*等が、東南アジアを中心としたオフィス、工場向け需要の増加を背景に上昇基調で推移したため、新指数を上方に押し上げている。

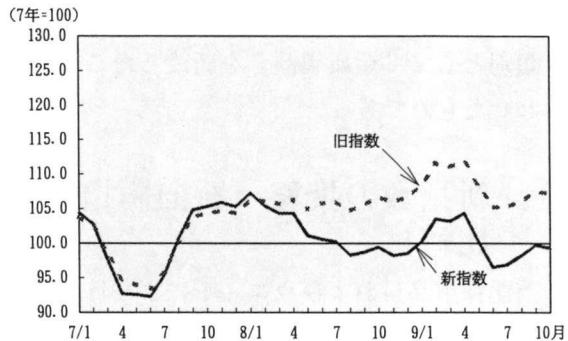
一方、「電気機器」では、集積回路や光電変換素子\*等の電子部品類が量産効果から、ま

(図表4) 新旧指標の推移(輸出物価・円ベース)

### (1) 総平均



### (2) 電気機器



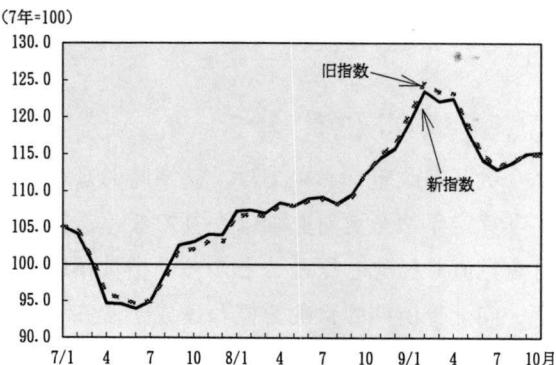
た、コンピュータの周辺機器である外部記憶装置<分割>等が現地での販売競争や技術革新を背景に下落しており、新指数を下方へと押し下げた。また、「化学製品」では、キレン\*やアクリル酸エステル\*等、新たに採用した品目が平成7年後半以降のアジア市場における需給緩和から急落しており、これも新指数の押し下げに寄与している。

## (3) 輸入物価(図表5)

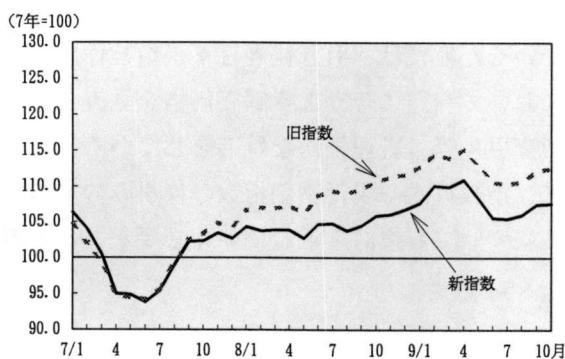
輸入物価では、「食料品・飼料」、「繊維品」の動きが新指数を押し上げたが、ウエイトが大きく変動した「機械器具」(図表5(2))および「石油・石炭・天然ガス」(図表5(3))

(図表5) 新旧指標の推移(輸入物価・円ベース)

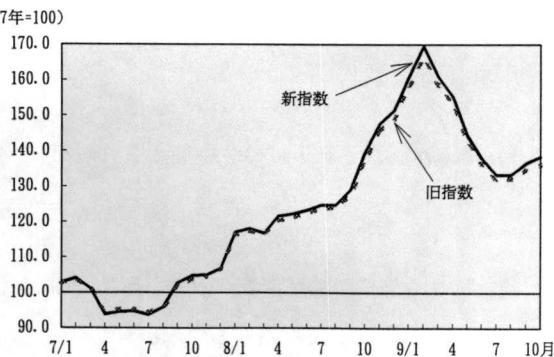
## (1) 総平均



## (2) 機械器具

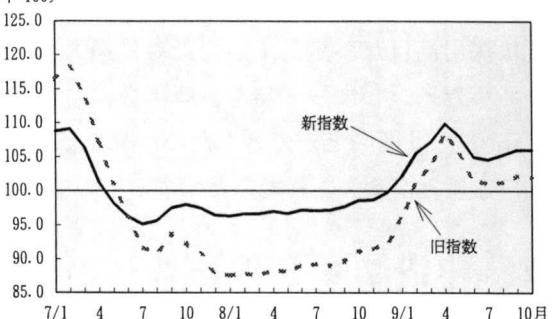


## (3) 石油・石炭・天然ガス



## (4) 化学製品

(7年=100)



の動きが新指標を押し下げたため、総平均でみると新指標は旧指標を概ね下回るかたちで推移している。

すなわち、「食料品・飼料」、「繊維品」では、輸入が増加した魚介缶詰\*やミネラルウォーター\*等の加工食品、洋服、下着類、プラス\*等の繊維二次製品が、平成7年後半以降の為替円安から上昇したため、新指標を上方に押し上げた。

他方、ウエイトが大幅に増加した「機械器具」は、オーディオ\*、ビデオテープレコーダ等の磁気録画・再生装置\*、パソコン等の電子計算機本体といったアジアからの逆輸入品が本邦での販売競争から下落したため、新指標を押し下げた。加えて、「石油・石炭・天然ガス」では、原油等が、米国での寒波到来に伴うヒーティングオイル需要やイラクに対する国連の経済制裁を背景に、平成8年後半から9年初にかけて急騰したが、この間同類別のウエイトが大きく低下したため、新指標を押し下げた(注6)。

なお、「化学製品」(図表5(4))の新旧指

(注6) 一方、「石油・石炭・天然ガス」(図表5(3))の指標の推移をみると、同類別における原油のウエイトが増加していることから、新指標は旧指標を上回るかたちで推移している(「石油・石炭・天然ガス」のウエイト178.2を1000.0とした場合、原油のウエイトは554.4と、旧基準比+11.4ポイント増加)。

数推移を比較してみると、新指数は旧指数に比べ振幅が小さくなっている。これは、旧指数では採用品目が不足していたために過大となっていたインピュート額を、新指数において修正（注7）することができたため、指数変動における歪みが除去されたことによるものである。

#### 4. 平成7年基準指数への切り替えについて

平成7年基準指数については、平成7年1月から平成9年11月までを一括作成し、平成9年12月に公表した。なお、平成2年基準指数の作成、公表は、平成9年11月分までとし、9年12月上旬分以降は平成7年基準指数のみを作成、公表している。

また、従来同様、長期時系列データへのニーズに対応し、平成7年基準指数をベースに遡及して作成する「平成7年基準接続指数」と、戦

前基準指数（昭和9～11年=1）をベースに作成する「総合卸売物価・戦前基準指数」の2系列も合わせて公表している。

#### 5. むすびに代えて

今次基準改定においては、基準時およびウエイト算定期次を更新したばかりでなく、採用品目を見直し拡充し得たことから、指数精度の維持・向上等所期の目的を概ね達成することができたと判断している。

もっとも、物価指数を巡る環境が絶えず変化を続ける中、今後とも指数精度を維持・向上していくためには、引き続き日々の指数作成作業において実態に合うよう調査価格を見直す（銘柄変更）等、肌理細かな対応をしていくとともに、指数算式や現行物価指数の枠組みの妥当性等についても検討を重ねていく必要があると考えている。

#### [ボックス]

##### 卸売物価指数の概要

###### 1. 作成目的

企業間で取引される物的 商品の価格動向を集約的に捉えること。

###### 2. 指数体系

国内卸売物価（国内WPI）、輸出物価（EPI）、輸入物価（IPI）の3物価とこれらを合成した総合卸売物価（総合WPI）で構成。

###### 3. 対象範囲

企業間で取引される物的 商品（サービスを除く）。

ただし、ウエイト算定が困難である商品（土地、建物等）や価格の継続調査が困難な商品（船舶、武器、弾薬、生鮮食品等）は対象外としている。

（注7）平成2年基準では、輸入物価における「化学製品」の中の「工業薬品」に該当する品目については、メタノール等5品目しか採用できていなかったため、品目として採用していない他の工業薬品の輸入額は、すべてこの5品目にインピュート（按分付加）していた。このため、1品目あたりのウエイトが過大となり、この間メタノールの価格が乱高下したことによって、輸入物価の指数変動に歪みが生じていた。

しかしながら、平成7年基準では、「工業薬品」の採用品目数を12品目に増やした結果、インピュート額が減少したことにより、こうした歪みを是正することができた。

## 4. 分類編成

商品の属性に応じてグルーピングした基本分類と、基本分類を需要段階別・用途別の分類に組み替えて作成した特殊分類とで構成。

## 5. 採用品目(公表する指数の最小単位)

原則として、以下の選定基準をベースに算出された基準額以上の取引のある商品で、かつ調査価格の入手が可能なものを品目として採用している。

平成7年基準卸売物価指数の品目選定基準等

	国内卸売物価	輸出物価	輸入物価
選定基準	ウエイト対象総取引額 <sup>(注)</sup> 比1万分の1	同左1万分の5	同左1万分の5
基準額	254億円	191億円	141億円
準拠資料	工業統計表等 国内出荷額	日本貿易月表 輸出額	同左 輸入額

(注)下記「7. 品目ウエイト」を参照。

## 6. 調査価格(品目を構成する指値作成上の最小単位)

国内卸売物価は第1次卸売業者の販売契約価格(卸売業者を通さず需要家に直接販売される商品はメーカー出荷価格)、輸出入物価は輸出入業者の水際段階における契約価格(輸出はFOB建、輸入はCIF建)を調査する。代表的な銘柄を特定し、取引条件、調査先等を一定とした実際の取引価格で、かつ継続的な価格調査が可能なものを設定している。

## 7. 品目ウエイト(指値を加重平均する際のウエイト)

国内卸売物価、輸出入物価の品目ウエイトは、ウエイト対象総取引額(総取引額から指値対象外商品の取引額を除いた額)に対する千分比によって算出。また、総合卸売物価の品目ウエイトは上記3物価のウエイト対象総取引額の合計に対する千分比によって算出している。

## 8. 指値を合成するための指値算式

基準時に固定した金額ウエイトにより加重算術平均する「基準時金額加重算術平均法—相対法」(ラスパイレス型)を使用している。

$$\text{ラスパイレス型} \cdots I_{01} = \frac{\sum P_1/P_0 \cdot P_0 Q_0}{\sum P_0 Q_0} = \frac{\sum P_1/P_0 \cdot W_0}{\sum W_0}$$

$\left( \begin{array}{l} P \cdots \text{価格}, Q \cdots \text{数量}, W \cdots \text{ウエイト} \\ 0 \cdots \text{基準時}, 1 \cdots \text{比較時} \\ I_{01} \cdots \text{基準時に対する比較時の指値倍率} \end{array} \right)$

(付表1)

## 各類別における品目改廃数

## (1) 国内卸売物価指数

大類別 類別	平成7年 基準	平成2年 基準	増減				分 割
			新規	廃止	統合		
工業製品	914	887	+27	+53	-24	-14	+12
加工食品	115	105	+10	+10	0	0	0
繊維製品	72	79	-7	+1	-4	-4	0
製材・木製品	27	30	-3	0	-3	0	0
パルプ・紙・同製品	39	36	+3	+2	0	0	+1
化学製品	122	112	+10	+6	-1	0	+5
プラスチック製品	22	23	-1	0	0	-1	0
石油・石炭製品	16	16	0	0	0	0	0
窯業・土石製品	48	51	-3	+2	-5	0	0
鉄鋼	52	55	-3	0	-2	-2	+1
非鉄金属	36	36	0	+1	-1	0	0
金属製品	49	45	+4	+4	0	0	0
一般機器	92	88	+4	+7	-1	-2	0
電気機器	110	98	+12	+16	-4	-5	+5
輸送用機器	13	13	0	0	0	0	0
精密機器	25	23	+2	+2	0	0	0
その他工業製品	76	77	-1	+2	-3	0	0
農林水産物	38	38	0	0	0	0	0
食料用農畜水産物	25	25	0	0	0	0	0
非食料農林産物	13	13	0	0	0	0	0
鉱產物	8	10	-2	0	-1	-1	0
電力・都市ガス・水道	6	5	+1	+1	0	0	0
スクラップ類	5	5	0	0	0	0	0
計(総平均)	971	945	+26	+54	-25	-15	+12

## (2) 輸出物価指数

類別	平成7年 基準	平成2年 基準	増減				分割
			新規	廃止	統合		
織維品	10	12	-2	+1	-2	-1	0
化学生産品	36	19	+17	+17	0	0	0
金属・同製品	30	27	+3	+7	-4	0	0
一般機器	38	33	+5	+7	-2	0	0
電気機器	51	50	+1	+17	-6	-11	+1
輸送用機器	8	8	0	0	0	0	0
精密機器	12	10	+2	+2	0	0	0
その他工業製品	24	25	-1	+1	-3	0	+1
計(総平均)	209	184	+25	+52	-17	-12	+2

## (3) 輸入物価指数

類別	平成7年 基準	平成2年 基準	増減				分割
			新規	廃止	統合		
食料品・飼料	46	39	+7	+7	0	0	0
織維品	28	20	+8	+8	0	0	0
金属・同製品	36	31	+5	+7	-2	0	0
木材・同製品	15	12	+3	+3	0	0	0
石油・石炭・天然ガス	11	11	0	0	0	0	0
化学生産品	27	17	+10	+10	0	0	0
機械器具	51	25	+26	+26	-2	0	+2
その他産品・製品	33	29	+4	+6	-2	0	0
計(総平均)	247	184	+63	+67	-6	0	+2

(付表2)

## 各類別のウエイトの増減

(1) 国内卸売物価指数

大類別 類別	ウエイト		
	平成7年 基準(A)	平成2年 基準(B)	増減 (A)-(B)
工業製品	914.9	919.1	-4.2
加工食品	110.9	97.5	+13.4
織維製品	27.8	35.8	-8.0
製材・木製品	16.4	17.1	-0.7
パルプ・紙・同製品	31.9	30.0	+1.9
化学製品	77.9	73.7	+4.2
プラスチック製品	36.8	38.3	-1.5
石油・石炭製品	28.4	30.3	-1.9
窯業・土石製品	35.2	36.0	-0.8
鉄鋼	43.3	54.8	-11.5
非鉄金属	21.1	25.5	-4.4
金属製品	45.8	46.5	-0.7
一般機器	104.0	113.9	-9.9
電気機器	154.2	148.1	+6.1
輸送用機器	82.1	76.3	+5.8
精密機器	11.4	12.1	-0.7
その他工業製品	87.7	88.2	+4.5
農林水産物	29.8	30.9	-1.1
食料用農畜水産物	27.4	27.7	-0.3
非食料農林産物	2.4	3.2	-0.8
鉱産物	8.8	9.3	-0.5
電力・都市ガス・水道	43.7	37.1	+6.6
スクラップ類	2.8	3.6	-0.8
計(総平均)	1,000.0	1,000.0	0

(2) 輸出物価指数

類別	ウエイト		
	平成7年 基準(A)	平成2年 基準(B)	増減 (A)-(B)
織維製品	21.3	26.6	-5.3
化學製品	76.8	64.3	+12.5
金属・同製品	73.0	73.9	-0.9
一般機器	212.2	180.5	+31.7
電気機器	354.8	312.5	+42.3
輸送用機器	178.0	241.5	-63.5
精密機器	26.9	39.2	-12.3
その他工業製品	57.0	61.5	-4.5
計(総平均)	1,000.0	1,000.0	0

(3) 輸入物価指数

類別	ウエイト		
	平成7年 基準(A)	平成2年 基準(B)	増減 (A)-(B)
食料品・飼料	119.4	113.0	+6.4
織維製品	87.5	70.6	+16.9
金属・同製品	112.6	141.9	-29.3
木材・同製品	51.7	52.4	-0.7
石油・石炭・天然ガス	178.2	279.0	-100.8
化學製品	75.3	72.4	+2.9
機械器具	282.6	202.5	+80.1
その他産品・製品	92.7	68.2	+24.5
計(総平均)	1,000.0	1,000.0	0

(調査統計局)